

復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

プリマスの方々と交流してきました	2
七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー県外に羽ばたく	6
町内の話題 ズームアップ	
うたを楽しみ、うたに感謝 宮城うたの日コンサートを開催	8
シリーズ	
心と体の健康シリーズ VOL. 6	10
生ゴミ減量リサイクル	13
ふれ愛くらぶ	14
災害復興情報	
七ヶ浜町からのお知らせ ほか	16
行政への困りごとはありませんか？	28

## 復興支援への感謝の気持ちを込めて

この夏、七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーのミュージカルグループNaNa5931とパークションアンサンブルグループGroove7も初の県外公演を行い、各々が震災での支援に対する感謝の気持ちを精一杯伝えました。

(関連記事 6 ~ 7 ページ)

2012 10 | vol.492  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



# プリマスの方々と 交流してきました。

2012姉妹都市プリマス訪問団  
(七ヶ浜町表敬訪問団及び第11回青少年海外研修)

8月2日～8月11日までの10日間、七ヶ浜町表敬訪問団（以下表敬訪問団）及び第11回青少年海外研修生（以下青少年訪問団）が姉妹都市プリマスを訪問してきました。表敬訪問団は、平副町長をはじめとする3名が訪問しました。

今回の訪問のために開かれたプリマス町議会と七ヶ浜町長主催のパーティでは、渡邊町長からの震災で頂いた多大な支援への感謝の想いを込めたメッセージのDVDを上映し、その後、平副町長が震災関連の七ヶ浜町のことを説明しました。プリマスの方々は、七ヶ浜町の復興状況の説明に熱心に耳を傾けていました。

また、7名が参加した青少年訪問団は6日間ホストファミリーの家に滞在し、プリマスでの生活を通して現地の人たちとの貴重な体験をして交流を深めました。ホームステイ先では、多くの研修生が言葉の壁にはじめは少し苦労したもののホストファミリーの気さくな人柄に触れ、すぐに打ち解けることができ、最終日には涙でのお別れとなりました。その他、今回の訪問では、訪問団員それぞれの震災体験での思いとプリマスからの支援と今回の訪問への感謝のスピーチをし、リマスの皆さん的心に響き益々友好が深まりました。



プリマス町議会

今回の特集では、表敬訪問団及び青少年訪問団のプリマス訪問の内容と青少年団員の感想（抜粋）を紹介いたします。

8月2日～8月11日までの10日間、七ヶ浜町表敬訪問団（以下表敬訪問団）及び第11回青少年海外研修生（以下青少年訪問団）が姉妹都市プリマスを訪問してきました。表敬訪問団は、平副町長をはじめとする3名が訪問しました。

## 特集 プリマスの方々と交流してきました。

表敬訪問団がプリマスへ  
表敬訪問団は、平正美副町長を団長とし、佐藤梶信町議会議長、佐藤洋町教育委員会委員長職務代行委員の3名が訪問しました。当初は、七ヶ浜町が東日本大震災により甚大な被害を受けたことにより、姉妹都市交流は難しいのではないかとされました。が、プリマス町より「是非プリマスにいらして下さい」との温かい言葉を頂き、今回訪問が実現しました。

わたしは、小学5年生のときまで英語を習っていました。でも、実際に外国の方とふれ合うということは経験したことがありませんでした。だから、何か外国人に行けるきっかけがあれば、外国の方と友達になつて、英語で文通をしたりメールを送りあつたりしてみたいと思いました。ホームステイ先ではみんな優しくて、すぐに仲良くなりました。家に着いたときからフレンドリーな感じで、部屋でゆっくりしていたときには「レツツ」プレイバドミントン！と誘つてきてくれたのです。私たちは一緒にバドミントンをして遊び、あつという間



## 青少年訪問団の声 (抜粋)

ティと聞いてアメリカに行つて友達ができたらしいなあと思いました。プリマスで色々な事を体験してきました。ホームステイの家族はとても優しくしてくれました。プリマスでお別れする時は、さびしかつたです。

ぼくは、今回プリマスに行つて一つ目標を決めました。それはまたプリマスに行くことです。そのためには、プリマスで聞いた本場の英語を話せるようになりしなくてはいけません。そして今度はプリマスの人と英語で話して、今回のホームステイの感謝の気持ちを伝えたいです。



に、友達になれたのです。いつか外国の人と友達になりたいと思っていた私は、とても嬉しかったです。これからはいっぱい英語を勉強して、自分の気持ちはもつと伝えて外国人の人とたくさん話してみたりました。

わたしは、「外国人ふれ合って楽しい！」と感じたので、これからもつといろいろな国の人と触れ合えるような仕事をにも興味が出てきています。

いうことをみんなに言つてくれました。ぼくはすぐうれしくてたまりませんでした。十一才の誕生日は十回の誕生日の中でも一番思い出に残りました。



## プリマスサンセットクルーズ

ほくか△回のアリバスト訪問に参加したかつた、一番大きな理由は、去年の震災の時にプリマスの人達が支援してくれたお札を言いたかつたからです。ぼくは、そのお札をロータリークラブの昼食会の時に言うことができました。その時はすごく緊張したけど言えて安心しました。



PLYMOUTH  
遠藤向洋中1年  
真子

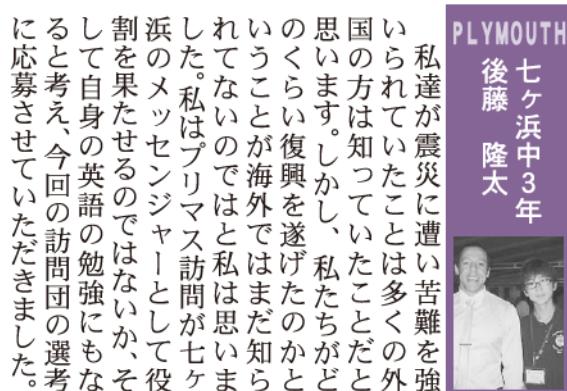
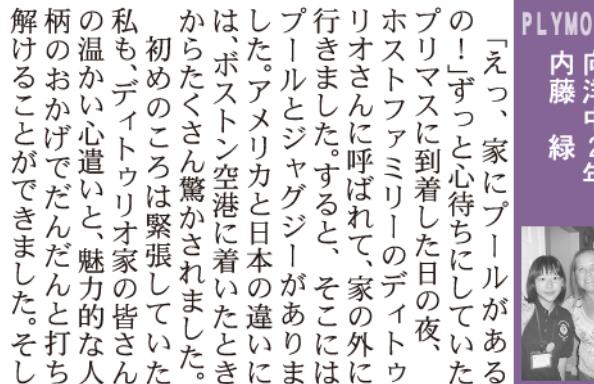


ホストファミリーとのバー  
ベキユーパーティーの後に訪  
れた海岸は、青々としていてと  
ても綺麗で感動しました。  
今回応募した理由の一つに  
震災のこと伝えるというこ  
とと、感謝の気持ちを伝えたい  
ということがありました。お土  
産として持参した写真集で震  
災のことについて理解しても  
らえたと思うし、スピーチの中  
で感謝の気持ちを伝えること  
が出来たと思います。

来年は日本語を習つたことがないプリマスの人達が海を越えてやつて来ます。もし、私の家に迎えることになつたら訪れる人には言葉の壁を気にせず、とにかく楽しんで欲しいという思いがあります。そして私は、今回の経験を活かし、少しでも訪問団の方々と話せるよう、語学力の習得に努力したいと思います。

今回の訪問をきつかけに英語をもつとがんばろうと思いました。そして英語がしゃべれたら通訳の仕事もできると思っています。英語だけではなく他の外国語も勉強したいです。

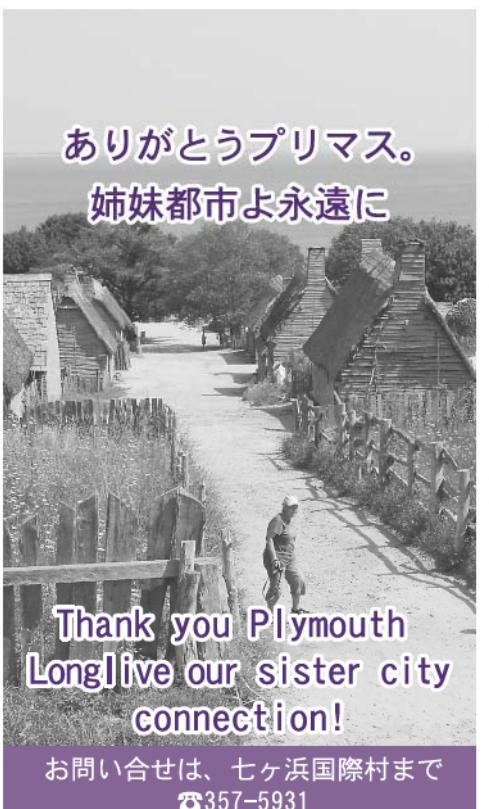
## 特集 プリマスの方々と交流してきました。



プリマスプランテーション

て「絶対に、またこの町に来たい！」と、強く思いました。今回、プリマスに行つたことで、日本の中では知ることのできなかつた人々なことを学びました。たとえば、物に頼らず行動で示すことの大切さを、私はアメリカの人から学びました。

来年は、プリマスの方が七ヶ浜に来てくれます。そのときに、七ヶ浜の町民全員が心から彼らを迎える、というのが私の理想です。その理想を叶えるためにも、親せきや学校の人達がプリマスに関心をもてるように、精一杯自分の体験を伝えていきます。



私が初めてプリマスに訪れた時、プリマスのきれいな景色が目に飛び込んできました。団地には木々がそこら中に生い茂つていて、ダウントンを通るときれいな海もありました。団地はやさしい人ばかりでした。ホームステイ先の家族の方々はやさしい人ばかりでした。短い間でしたが、今回泊めてもらった家の方々のおかげでこの6日という期間を余すところなく楽しめました。

今回学べた小さな気遣いや習慣を私のこれから学校生活や将来に活かす他、今後プリマスに行く訪問団に伝えて行きたないと考えています。

私が初めてプリマスに訪れた。ホームステイもいつかはしてみたいと思っていたので、自分の力を試すためにいい機会だと思いました。わたしはホームステイさせていただいた、デイトウリオさんは4人家族でした。家族みんな、とても明るくてやさしい人たちでした。ホストファミリーとの生活だけでなく、そのほかのプログラムもとても充実していました。本当に楽しかったです。本当に一日一日が充実していく、素敵なものになりました。「参加してよかったです」心からそう思っています。今回のプリマスへの研修での経験や、将来留学したときの経験を生かして、世界の様々なできごとに、これからも頑張っていきます。私はプリマスへの研修での経験や、文化をたくさん的人に発信できるようになりたいなと思います。その夢を叶えるためには、これからも頑張っていきます。

# 七ヶ浜国際村 パフォーマンス カンパニー 県外に羽ばたく



平成11年、七ヶ浜国際村を拠点に活動を始めた「Nana Groove」。ジャンベやカシシ、アゴゴなどのアフリカの楽器に加え、マリンバやタムタムなど、様々な楽器を使い、プロのミュージシャンの指導を受け活動を続けています。既存の楽曲だけではなく、団員自ら作曲する活動も行っており、聞く人の心に響くグルーヴを実現させるために、更なるレッスンを重ね音楽表現の向上に努めています。

平成13年11月に七ヶ浜国際村開館10周年記念事業としての旗揚げ公演「ナナ」を皮切りに、平成17年2月には宮城県民会館での公演「M.E.G.U.R.U」を上演し、数々の舞台を踏み、舞台芸術の感動と参加の喜びを味わえ、劇場付属のメリットを十分に活かし、将来は演出助手などの裏方や、企画・制作なども含めて真の住民による創作ミュージカルの展開を目指しています。

N a N a 5 9 3 1

今回の特集では、今夏、東京・横浜・鎌倉・名古屋の4会場で活動開始後初めて実現した県外公演についてご紹介します。

七ヶ浜国際村では、「七ヶ浜国際村舞台芸術グループ育成事業」という枠組みの中、ミュージカルグループ「N a N a 5 9 3 1」とパーカッショーンアンサンブルグループ「七ヶ浜国際村たき隊 G r o o v e 7」二つのグループが舞台表現活動の能力の向上を図ることと、音楽表現を通じ、舞台芸術活動に関わる団員の人材育成と七ヶ浜独自の芸術発信いきいきとしたまちづくり、ひとつづくりを行うことを目的に日々活動しています。

名古屋公演 8月11日

横浜公演  
8月9日



東京公演 8月21日

夏本番の暑い名古屋の地でNaNa59  
31初めてとなる県外での公演を上演しました。名古屋大学を会場として上演した当日は、七ヶ浜町内のボランティア活動の中心的な役割を担つていただいているレスキューストックヤード様をはじめ、各企業様の全面的なサポートのもと、1000人を超すお客様にご来場いただき、精一杯のパフォーマンスで心からの「ありがとう」を名古屋の皆さんに届けてきました。

東京の「日生劇場」で公演を行いました。この劇場は来年で創立50年を迎える日本有数の芸術劇場です。その歴史の中でアマチュアのグループが公演するのは初めてという近代未聞の企画でしたが、経団連様ならびに日本生命様のご尽力により実現しました。このプロ専用と言つていい大舞台にNanana5931のメンバー、スタッフ共に緊張感を持つてミュージカル「ゴーへ」本番に臨みました。公演前日までにチケットが完売し、当 日は1000名を超えるお客様にご来場いたしました。公演は終始客席と舞台が一体となるような感動に包まれ、終演後のお見送りでは涙を拭いながら言葉を掛けくださいなお客様も多くありました。作品のテーマと七ヶ浜からの「ありがとう」の気持ちが伝わった公演となつたものと思います。



鎌倉・七里が浜公演 8月18日・19日

株アーティストリレーションズから依頼を受け、横浜BLITZで行われたカラリラグジュアリー・コレクションというファッションショニショーに出演してきました。出演内容は団員11名がドーリードールというブランドのバックミュージックとして演奏し、短い時間ではあつたものの、個性・魅力を十分にアピールしてきました。出演後には記者会見も開かれ、女優でモデルの加藤夏希さん、干デルの道端カレンさんらとともに団員からも2名出席し、七ヶ浜・Groove7を全国へアピールしました。

会場は子どもからお年寄りまで世代を越え会場が一体となる素晴らしいステージとなりました。Groove7は七ヶ浜町の代表として堂々と、元気いっぱいに、日頃の感謝の気持ちを音楽に乗せて伝えました。



参加者の声

総合プロデューサー  
廣瀬純一

総合プロデューサー  
廣瀬 純さ

N a N a 5 9 3 # 1

Nana 593  
とGroove7は、  
それぞれ梶賀千鶴子  
氏、星律子氏の指導の  
下毎週国際村でのレッスンを重ね  
11年目を迎えています。この夏の公演では、  
それぞれが各公演地の  
皆様から多くの賛辞を頂きました。  
このことが子供たちの自信につな  
がり、震災前よりはるかに楽しく美  
しい七ヶ浜の町づくりに繋がつて  
いくことを願っています。



Nana5931 団員

「ゴーへ」を通じて  
感動や勇気、そして元  
気を観に来てくれたた  
く方に届けたいと思  
い、全力で演じました。大好きな  
ミュージカルで沢山の方々に感謝  
の気持ちを伝えることが出来て本  
当に幸せでした。県外公演に協力し  
てくださった皆様に心から感謝し  
ています。

Groove7団員 岩本 瑠衣さん



今回私たちは3度目の県外での演奏となりました。現地の方には温かく迎えて頂き、最高のステージにすることことができたのではと感じます。神奈川のみなさんの温かさに触れて、Groove7は成長することができました。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで  
☎ 357-5931

## 町内の話題 ズームアップ



### zoom-up 1

うたを楽しみ、うたに感謝  
宮城うたの日コンサート  
を開催

8月18日、七ヶ浜国際村野外ステージで宮城うたの日コンサート in 七ヶ浜VOL.4 が開催されました。●宮城うたの日コンサートは、「うたを楽しむ日、うたに感謝する日」を基本的なコンセプトトとして、七ヶ浜でしかできないような独創性あふれるステージを目指し2009年に立ち上げました。●当日は、山本隆太さん、B.A.C.K. BOTTOM B.R.A.S.S. BAND、松千、ハッチハッチャエルバンド、矢野絢子さんの5組が出演し、夏の日差しと爽やかな夏風とともに心地よい演奏で観客を魅了しました。



### zoom-up 2

#### 農地ガレキ除去作業が始まりました



昨年の震災での津波の影響により、町内の農地には、大量のガレキが堆積し、農業再開への大きな妨げとなっていました。そこで、今年8月から町内農地のガレキ除去作業が菖蒲田浜下田地区と中田地区、花渕地区、吉田浜・代ヶ崎浜地区にてスタートしました。この作業は、分別機を導入してガレキに入土砂を石などの不燃物、木材など可燃物、シート状軽量物と土とに分別する作業で、一日約800トンの土砂を分別処理します。業は平成24年中に終了する予定で、ガレキを除去した土は、随時地に戻され、その後除塩処理など農業が施され、再利用されます。●この時期の農地の早期復作が見込まれます。

仲道郁代「ベートヴェン  
ピアノ・ソナタ全曲公演  
第4弾」を開催

8月26日、七ヶ浜国際村のレジデントアーティストである仲道郁代さんの「ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演第4弾」が国際村ホールで開催されました。この公演は、全8回公演の4回目となり、今回のテーマは「告別～英雄的なるもの～」でした。ベートーヴエンが力強く敬意を持つて描いた英雄的な楽想と、困難から立ち上がる姿を仲道さんがピアノで表現しました。昨年は、震災によりプログラムを変更し、震災復興チャリティーピアノリサイタルとして開催され、2年ぶりにベートーヴエン全曲集が開催されました。仲道さんの震災復興多くの観客を魅了しました。



9月8日菖蒲田浜地区の諫訪神社で例大祭が行われました。例祭は毎年旧暦の7月27日に近い日曜日に行われていますが、昨年は震災で階段の中腹まで津波が押し寄せ、鳥居が全壊する被害を受け開催できず、2年ぶりの開催となりました●当日は、震災犠牲者の供養祭も行われ、家内安全、無病息災、大漁などを祈願する参拝者が早朝より訪れました。また、震災の影響により担ぎ手が不足している中、約40名のボランティアの方々により神輿が担がれ、鉦や太鼓に先導され地区内を練り歩きました。又屋台などの出店もあり例大祭に華を添えました。

菖蒲田浜地区で  
諏訪神社例大祭開催



みやぎの復興現場訪問で  
宮城県知事が来町

9月4日吉田浜地区にある大豆作付ほ場とはらから福祉会「みお七ヶ浜」を村井嘉浩宮城県知事が訪れ、復興状況を視察しました。七ヶ浜地区生産組合の佐藤太郎組合長は「今回の知事訪問は、農業復旧・復興に1日も早く行われることが期待されます。安心して農業ができるようこれから七ヶ浜の農業のあるべき姿を目指します」と話し、村井知事は「第1次産業の復興なしに宮城の復興はありません。皆さんが自信を持って農業を再開できるよう県としても尽力し、最大限サポートします」と述べました。また、「はらから福祉会武田元理事長は「地域密着型の商品開発を全国的に発信できることを目指します」と述べました。



活動再開

美しい自然の象徴であるハマボウフウ。ハマボウフウの会（代表 紀野国正勝さん）は、七ヶ浜の美しい海岸の再生を目指し、菖蒲田浜の浜辺などで、ハマボウフウの再生・保存の活動を行つていましたが、昨年の震災で大きな被害を受け活動を休止していましました。●しかし、企業から柵などの支援を受け、今年7月に活動が再開されました。●ハマボウフウは、浜辺に自生するセリ科の多年草で、いたるところでその姿を見ることができました。その後、絶滅してしまったと思われていましたが、平成13年に東北電力新仙台火力発電所内で発見されて以来、ハマボウフウの会などを中心に、保全再生させる試みが始まられていました。同会では随时会員を募り集しています。



シリーズ

# 元気なこころとからだ!!



もつと

## 震災の記憶はどう向き合えば良いの?

東日本大震災から1年半が経過しましたが、ニュースに触れたり、被災した場所を通つたりすると、震災の頃のことが思い出されるという方は少なくないと思います。中には、そのような記憶とともに、辛い気持ちになつたり、心臓がドキドキしたり、汗が出てきたりするという方もいらっしゃるかも知れません。

今回は、深い恐怖心や無力感を伴う体験によつて出来た深い心の傷や、その事によって日常生活がうまく送れない時に、どの様に過ごしたら良いか等について、東北大学の富田博秋先生に教えて頂きます。

### PTSD(心的外傷後ストレス障害)をご存知ですか?

生死にかかわるような出来事が急に起きた場合に、その心の傷(心的外傷)の後にストレスによる心身への障害が起きる事を心的外傷後ストレス障害と言います。長時間のストレスによる心身への障害が起きる事を心的外傷後ストレス障害といいます。長い言葉ですのでその言葉の英訳を省略してPTSDと呼ぶことが多いです。障害とまでは言えない反応を避ける。あるいは、出来事に関連し

反応、省略して”PTSR”と呼ばれることもあります。心の傷の原因となつた出来事から一ヶ月以上過ぎても、次のような症状がみられ、日常生活に支障を来しているような場合、PTSDを疑いましょう。

### 辛い体験や記憶を繰り返し思い出します



記憶やイメージ等が、繰り返し思ひ出されてしまい苦痛に感じる。

あるいは、当時の状況を夢に見たり、再び体験が起きているように感じます。(フラッシュバック)

物音等に敏感に反応してしまう、常にイライラし怒りっぽい。些細なことを気にするようになり、過剰に反応してしまう。また、集中が続かない。



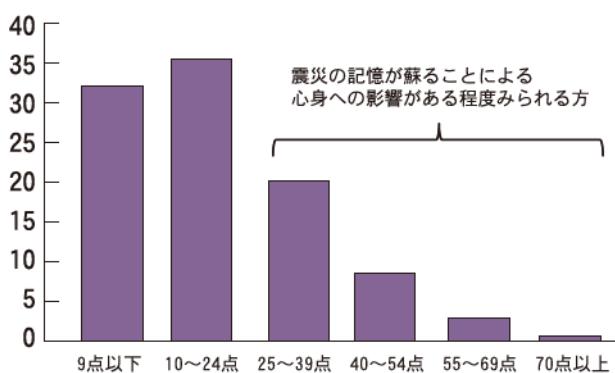
### 神経が過敏になり、いつも緊張している



皆さん、心あたりはあります。せんか。悲しい気持ちが続ります。怒りをどこに向けたらよいか分からず、自分を責める気持ちをなかなか拭えないことがあります。この事も心を苦しめる原因となります。



データ区間	頻度(人数)	頻度 (%)
9点以下	547	32.1
10~24点	605	35.4
25~39点	344	20.2
40~54点	147	8.6
55~69点	51	3.0
70点以上	12	0.7
総 点	1,706	100.0



辛い記憶が蘇ることはとても苦しいことです。それが故、思い出さないように気をつけて生活されている方や、記憶を呼び覚ます可能性がある事を避けて生活していく方も多いからずいらつしやると思います。確かに、今“生きるために、目の前の事に取り組む事に精一杯で、苦しい記憶を思い出さないよう”にする事は必要なことです。しかし、総じて、辛い記憶と時間をかけて向き回復には必要です。

回復には時間が必要です。回復するためには、時間をかけてショックな記憶と辛い思いをしながらも向き合うというプロセスが必要です。状況によっては、何年もかかることもあります。時間をかけて無理せずに少しずつ思い返すことは、辛い記憶の消化、整理をするために必要なことです。話を聞いてくれる人、自分が安心できる相手に話を聞いてもらうことは大変良いことです。

辛い体験の記憶は私たちの心の中で時間をかけて消化され、整理されて、人生全体で起きた色々な記憶の中に統合されていくと考えられています。そうなつてももちろん、辛く悲しい記憶として思い出したり振り返ることにはなりますが、今“生きている自分の心や身体を支配したり圧倒したり、活動力を失わせるような大きな影響を及ぼす記憶として蘇る”ということは、時間と共に徐々になくなつていきます。

震災後の心の健康状態……町の被災者健康調査（5月号）  
9月号で紹介：以下、健康調査結果から

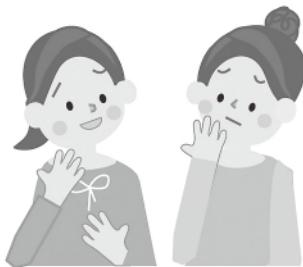
程度心身に出ている（PTS  
R）という目安になります。  
（左図参照）

PTSDは回復するのでしょうか。



## 身体を休めましょう

震災の記憶等の辛いと向き合う事は、心にとつても大変な業です。疲れすぎないようゆっくりと身体を休め、睡眠を作り出します。また、出来てからも、身体にとつても大変な業です。疲れすぎないよう、心地良い程度に身体を休め、睡眠を作ります。それでも効果があります。



心の傷の深さによっては、治療が必要です  
『どうしても眠れない』  
『この記事に書かれていいるよ  
うなことでつらい思いをし  
ていい』  
『話を聞いてほしいをし  
がけない』  
『周りに聞いてほ  
しい人相談してみ  
ましょう。』  
『ついで、町の保健師等  
と一緒に暮らす人一人  
で悩まない』  
『まずに、町の保健師等  
に相談してみましょう。』

## 町では、こころの健康づくりに関する相談や催しを行っています

町では、町民の皆さんのが健やかに暮らせるまちづくりを目標に、ひとり一人の皆さんのが健康づくりに取り組めるように、各種相談や健康づくりを推進する催しを行っています。是非、ご利用下さい。

事業名	開催日	時 間	内 容
こころの健康相談			様々なこころの健康問題、悩み事の相談に保健師や専門医（精神科医）が応じます。災害後のこころの健康問題、アルコール、ひきこもり、認知症などについてもご相談下さい。
保健師	月～金 (祝日・ 年末年始 を除く)	8時30分～17時 要相談	電話、面接、家庭訪問などで応じます。
精神科医	予約制	要相談	こころの健康づくりに関する講演会を開催します。
こころの講演会	未定	未定（決定次第 広報紙にてお知 らせします。）	仮設住宅集会所等で、自由に語らえる場です。健康に関するワンポイントアドバイスを医師や保健師等が行っています。
おはなしサロン・ だんだん (談・暖)	火又は 水曜日	午後（開催会場 により異なりま すので、お問い合わせ下さい）	パンフレット、ポスターなど により、こころの健康に関する情報をお届けします。
普及啓発	隨時		

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448

# 生ごみ 減量 リサイクル



シリーズ

## ゴミの分別をしましょう！

日本は他国と比較して資源の少ない国ですが、ゴミの排出量は世界の中でも上位となっています。少ない資源使い切ってしまう前に、ゴミの量を増やさずに『再利用』できる循環型社会へ移行していく必要があります。

ゴミを分別する目的は、以上の3つの考え方で、循環型社会を作ることにあります。この基本となる3つの考え方は、それぞれの頭文字をとって3Rと呼ばれています。

### 3 R

Reduce  
(リデュース)



ゴミの減量

Reuse  
(リユース)



一升瓶やビールびん等をお店に持つて行きましょう

再利用

Recycle  
(リサイクル)



再資源化

年間5,000トン以上にもなる一般廃棄物の中には、生活している各家庭から出る生ゴミなどの『生活系一般廃棄物』と事業所などからである印刷物などの『事業系一般廃棄物』に別けられています。この2つのうち、70%近くを占めているのが家庭から出るゴミで、日本人は毎日1人当たり1kgのゴミを出して生活していることになります。

温暖化対策の一環としても、ゴミ処理にかかるエネルギーや温室効果ガスの排出量はかなり多く、分別を行うことによって、ゴミの削減による温暖化防止と新しい資源の確保が必要となっています。

(ゴミの分別は、新しいエネルギー資源として現在、注目されています)

### ■資源物の再利用例

ビン	粉碎・カレットから再生瓶やアスファルトなどの原料となる。 または、洗浄・検査を行い、中身を詰め替えて再利用。
ペットボトル	碎いて洗浄後、化学処理を行う。ペットボトルや原料の樹脂として再利用。
紙パック	ラミネート加工された部分を取り除き、トイレットペーパーやティッシュとして再利用
雑誌	溶かした後印刷されているインクを取り除く。 雑誌・新聞・ダンボール・紙製包装として再利用
段ボール	再加工されて繊維が使えなくなるまで段ボールに再利用
プラスチック (ポリエチレン)	卵のパックやビデオテープなど。 熱で溶かして再利用するマテリアルリサイクルによってリサイクル。

私たちがゴミとして排出しているものの中には、資源となる物やまだまだ使うことが出来る物も沢山あります。

今まで、ただ捨てていたものの中にも、しっかりと分別すれば再利用できるものが多く、ゴミ処理にかかる費用や排出される温室効果ガスを削減するために細かい分別方法やリサイクルに関する法律が沢山出来ています。

町内のルールを守り、しっかりとゴミの分別を行いましょう。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454



第50回  
「スポーツの秋!  
運動するときの食事とは…」

秋まっさかり！涼しく過ごしやすい気候が続いています。スポーツをするにはもってこいの季節です。さわやかな風の中、体を動かして汗をかくことは気持のよいものです。運動する時には、水分だけでなく食事も大切です。効率的にとるよう心がけましょう。

●●●●●●●<運動する時の食事のポイント>●●●●●●●

運動前には…

運動を始める3時間前には、食事をすませておきましょう。脂肪分は控えめに、ごはんやパン等の体や脳のエネルギー源となる糖質を中心に、消化のよいものをバランスよく食べましょう。やむを得ず、運動前に何かを食べたい時には、バナナやゼリーのように消化がよく、すぐにエネルギーになるものを選びましょう。



水分は、運動する30分前にしっかり補給しましょう。

運動中には…

こまめに水分補給を行いましょう。「のどが渴いた！」と感じる時には、すでに脱水が始まっています。運動の種類や強度にもよりますが、約15分毎に100mlもしくは30分毎に200ml程度の水分をとりましょう。たくさんの汗をかき出したら、塩分の入った飲料で補給しましょう。運動中に体重が1kg以上も減るような場合は、水分だけでなく塩分の補給も必須となりますが、この時の塩分濃度の目安は0.1～0.2%です。(水1リットルに対して塩1～2g) 塩分の取り過ぎは逆効果ですので、気をつけましょう。



運動後には…

まずは、すぐに水分補給を行いましょう。

食事は運動で疲労した筋肉を回復させるために、糖質とたんぱく質をしっかりとるようにしましょう。



- ・糖質を多く含む食品…ごはん・パン・麺・餅・芋・果物
- ・たんぱく質を多く含む食品…肉・魚・豆製品・卵・牛乳・乳製品



健康な体をつくり保つためには、適度な運動とバランスのよい食事が大切です。



上手に水分と栄養をとって、スポーツの秋を楽しみましょう。

蜘蛛の糸に作るバイオリンの弦に鳴る艶  
もちひびく音の不可思議  
佐藤 英子

風光を遮るガレキの山幾つされど岡辺に  
野の花やさし  
鈴木 瞳子

短歌

竹の子が小鬼の角を思はせて連なり生  
ふる陽のあたる崖  
須藤 栄子

鬼百合の眼下津波の傷の跡  
秋旱いつまで続く空の青  
後藤 九尼克

小玉 礼子

優勝旗勿来を越せず夏終る  
八田 博子

俳句

ふれ愛

くらぶ

ハイポーズ



中鉢 麗ちゃん  
(1歳6ヶ月)  
笑った顔も  
泣いた顔も大好きだよ♥  
父・母より



丹野 七音くん  
10月3日で1歳！！！  
震災の時津波で流された時  
お腹に居た息子…  
こんなに立派に  
育ってくれてありがとう♪  
産まれてきてくれて  
ありがとう！  
震災をお腹の中で  
乗り切った立派な男の子  
世界で一番大切です  
これから沢山思い出作ろうね  
ママより

# 災害復興情報

## 七ヶ浜町からのお知らせ

### 東日本大震災による被災情報 (平成24年9月10日現在)

- 松ヶ浜謡児童遊園(15戸) 52名
- 七ヶ浜中学校第2グラウンド(98戸) 253名
- 渋浜旧町営住宅跡地(17戸) 151名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- \* お問い合わせは、防災対策室まで **☎ (070) 7437**

### 応急仮設住宅等入居者情報 (平成24年9月10日現在)

- 応急仮設住宅  
1. 第一スポーツ広場(140戸)  
428名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド	10,967,772円
3. 生涯学習センター前(64戸)	2,53名
4. 渋浜旧町営住宅跡地(17戸)	151名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(15戸)	32名
6. 社会福祉協議会事務所下(13戸)	38名
7. 国際村第2駐車場(40戸)	91名
	計 387戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)	
1. 8世帯	626名
(内、町外での罹災者8世帯28名)	
2. その他(親戚宅や社宅等)	
3. 不明	
	*
	お問い合わせは、地域福祉課まで <b>☎ (070) 7449</b>

### 義援金寄附金の募集

- 七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。
- なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただきなど、十分ご注意くださいますようお願いいたします。
- 義援金(8月31日現在 817件) 内配分済額(平成24年8月31日現在 98,922,772円) 87,955,000円

配分後義援金額	10,967,772円
● 一般寄附金(復興支援)	2,866,698,514円
(8月31日現在 368件)	
● 災害による被災者に向けた義援金	10,967,772円
となりますが、義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。	

■ 義援金	手手続き
● 一般寄附金(復興支援)	寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
● 申込受付期間を延長します	● 申込受付期間を延長します
● 申請先	平成25年3月29日(金)まで
● 多賀城・七ヶ浜商工会	(土・日・祝祭日・年末年始を除く)
● 七ヶ浜事務所	<b>☎ (070) 7320</b>
● お問い合わせは、産業課まで	<b>☎ (070) 7443</b>

■ 被災者生活再建支援制度	対象となる世帯
● 被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が	

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てるこことなり、地方公共団体に対する支援となります。
● 手手続き
● 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
● お問い合わせは、財政課財政係まで
● 申込受付期間を延長します
● 申請先
● 多賀城・七ヶ浜商工会
● 七ヶ浜事務所
● お問い合わせは、産業課まで
● お問い合わせは、地域福祉課まで
● 申込受付期間を延長します
● 申請先
● 多賀城・七ヶ浜商工会
● 七ヶ浜事務所
● お問い合わせは、産業課まで

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全 壊	解 体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

## 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補 修	賃 借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

☎ 03-7449

● 支給額  
支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人數が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

## 【基礎支援金の申請期間が延長されました】

## 【基礎支援金の申請期限】

平成25年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午前8時45分	校 庭	0.07	0.07
2 松ヶ浜小学校	午前10時10分	校 庭	0.06	0.06
3 汐見小学校	午後1時15分	校 庭	0.08	0.08
4 七ヶ浜中学校	午前9時00分	校 庭	0.07	0.08
5 向洋中学校	午後1時30分	校 庭	0.09	0.08
6 汐見保育所	午前11時15分	園 庭	0.07	0.07
7 和光幼稚園	午前9時15分	園 庭	0.06	0.07
8 松ヶ浜幼稚園	午前10時30分	園 庭	0.08	0.08
9 遠山幼稚園	午後2時00分	園 庭	0.07	0.08
10 汐見台幼稚園	午後1時00分	園 庭	0.08	0.09
11 第二柏幼稚園	午前11時00分	園 庭	0.08	0.09

測定月日	9月13日
天 候	晴 れ
測定時間	午前 8時12分
測定結果 地上1m	0.07
測定結果 地上0.5m	0.06

## 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

### (1) 空間放射線モニタリング状況 役場駐車場

● 天候 曇り  
● 測定月日 9月11日(火)  
※平成23年6月30日から平成24年9月11日現在まで、計116回測定。  
最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園  
園(校庭・園庭)

## 可搬型モニタリングポスト(放射線測定器)を設置しています



文部科学省が東京電力福島原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の監視・把握のため、可搬型モニタリングポストを設置しました。空気中の放射線量を計測し、携帯電話回線を用いて文部科学省のホームページにてリアルタイムに公表しています。モニタリングポストには測定値が表示されおり、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。

\*単位はマイクロシーベルト毎時。

※環境省による除染基準、毎時0.2マイクロシーベルト以上の地域。長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とします。

## 放 射 線 測 定 器 ( 空 間 放 射 線 線 量 率 ) の 貸 出 し

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 03-7454

## 農地災害復旧工事のお知らせ

町内の農地では、ガレキの除去・水路の復旧および除塩作業を実施しております。作業は、ため池の位置や水路、地形などの関係により前後しますが、全町での営農再開に向けて、順次進めていきますので、ご理解・ご協力ををお願いいたします。

\*お問い合わせは、産業課まで

● 測定器種  
HORIBA PA-1000 R  
a di  
γ(ガンマ)線という放射線を測定するものです。単位はμシーベルト/h(マイクロシーベルト毎時)

\*お問い合わせは環境生活課まで  
☎ 03-7454

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全 壊	解 体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

## 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補 修	賃 借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

☎ 03-7449

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人數が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

## 【基礎支援金の申請期間が延長されました】

## 【基礎支援金の申請期限】

平成25年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金の申請期限】

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限  
平成30年4月10日まで  
※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

## 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

## 【加算支援金

## 公共機関復旧状況

### ◆すばーく七ヶ浜

救援物資の搬入および七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター事務局となつてあるため、当分の間は利用することができません。

\*お問い合わせは、生涯学習センターホーム

☎(050)3302

## 震災関係情報

### 各種相談

#### ■政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

#### 【こちらの健康相談】

●こちらの健康相談（ホットライン）：精神保健センター

☎0229-629-9617

（月～金 午前9時～午後5時 祝日除く）

#### ●いのちの電話震災ダイヤル

☎0120-556-189

（毎月10日を除く13時から20時）不安や孤独を感じた時、ご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便などご相談ください。

#### 【チャイルドライン】

（月～土 午後4時～午後9時）  
☎0120-99-7777

## 都市基盤情報

### 上下水道

#### ■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、引き続き次の下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。



☎(050)7455

### ボランティア

#### ■私たちがお手伝い致します！

##### 活動内容

被災された個人でお持ちの畠の整地、仮設関係の引越し、家屋の片付け、その他、地区でのサロソ活動を考えている方も、お気軽にご相談下さい。

##### ●依頼方法

事前にお電話を頂くか、ボランティアセンター（生涯学習センター東隣すばーく七ヶ浜）へお越し下さい。

##### ●受付時間

毎週 水曜日～日曜日  
午前10時～午後5時

\*お問い合わせ先

☎080-5949-7368  
090-5949-7369

\*お問い合わせは、水道事業所まで

☎(050)7456

## 住 宅

### ■破損家屋の基礎解体について

震災で被災した破損家屋の基礎解体について、役場で撤去作業を行うことが出来るようになりました。「私有財産撤去申請書（ガレキや家屋の撤去申請）」を提出された住民の方は、自動的に対象となります。未申請の方はお問い合わせ下さい。

家屋撤去と同様に、作業は所有者に連絡後に行います。復興計画において、地区設定の無い白色と黄色及び紫色の地区から順番に作業を行います

が、住宅建築によりお急ぎの方はご相談下さい。

\*お問い合わせは、建設課まで

☎(050)7441

## 生活基盤情報

### ■住宅再建支援事業

#### （二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

\*問い合わせは宮城県土木部住宅課

まで

☎(011)3256

暮らし  
アラカルト



## お知らせ

10月の納税  
(納期限10月31日)

期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の4期で、納期限は10月31日（水）です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

平成24年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。9月から税務課職員がお伺いしていますので、ご協力ををお願いします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちの場合は事前に連絡いただきますようお願いします。

\*お問い合わせは、税務課 固定資産  
電話(357) 7451 税係まで

**国民健康保険・後期高齢者医療制度及び介護保険についてのお知らせ**

※お問い合わせは、町民課国保年金係  
健康増進課高齢者福祉係

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まりま  
した

- ・ 東日本大震災による被災区域（警戒区域以外）の住民の方で、国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方及び介護保険サービス利用の方：平成25年3月31日まで※ただし、次の場合は、免除になります。  
せんのとてご注意願います。
- ・ 入院時の食事療養費及び生活療養費を被保険者証を医療機関窓口で提示できなかった場合
- ・ 柔道整復師（接骨院・整骨院）、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術 等
- ・ 介護保険施設入所時の食事及び居住

※該当する方には、有効期限欄が「平成25年3月31日まで」と記載されている一部負担金免除証明書又は介護保険利用者給付負担額減免認定証を9月末に郵送しました。10月以降は、そちらを必ず医療機関等で提示願います。

まだお手元に届いていない場合は、左記問い合わせ先まで連絡願います。

\* 後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まりました。

知的障害者木記

● 身体障害者相談委員会

●相談委員

■ 消費生活相談	● 相談委員	※行政・人権・生	生活上の心配事
ところ	と き	と き	10月の午前10時
と き	と き	と き	午後1時
水道局	水道局	水道局	午後2時

暮らしの相談、お待ちしています	
行政相談	行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員	人権問題に関する相談
星瀬戸	星初枝(菖)
人権相談	星徳光(菖) 村上妙子(境) 引地淑子(花)
●相談委員	生活相談 生活上の心配事に関する相談
星瀬戸	星源市(東) 仙台法務局塙釜支局
人権相談	星伊藤せい子(代) 高原重輝(汐) 仙台法務局塙釜支局
●相談委員	生活相談 各地区の民生委員
星瀬戸	星とき(10月9日(火)~11月13日(火))
人権相談	生活相談は次のとおり
●相談委員	とき(午前10時~午後3時)
星瀬戸	とき(午前10時~午後3時)
人権相談	とき(午前10時~午後3時)
●相談委員	とき(午後1時30分~4時30分(一人30分))
星瀬戸	とこころ(水道庁舎2階)
人権相談	とこころ(水道庁舎2階)
●相談委員	とき(10月1日、4日、9日、11日、15日、18日、22日、25日、29日、11月1日、5日、8日)
星瀬戸	とこころ(午前9時~午後5時)
人権相談	とこころ(役場相談室)
●相談委員	お問い合わせは産業課まで
星瀬戸	鈴木(菖) 川村(菖) 星好男(菖)
人権相談	身体障害者相談
●相談委員	障害の悩みや社会保障制度の相談
星瀬戸	鈴木(菖) 川村(菖) 星好男(菖)
人権相談	知的障害者の生活等に関する相談
●相談委員	知的障害者の生活等に関する相談
星瀬戸	正俊(松)

## インフルエンザワクチン接種 費用の補助について

65歳以上の町民を対象に、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行うことから、関係書類を送付します。  
なお、毎年、関係書類の紛失に伴う再交付を申請する方が多数見受けられます。書類の管理には十分注意願います。

※心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能に重い障害をお持ちの方で、60歳以上の方も対象になる場合があります。詳しくはお問い合わせ願います。

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎ 0570-7448

### 高齢者肺炎球菌ワクチン接種 費用の一部助成について



70歳以上の町民を対象に肺炎の発症と重篤化を予防するため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成事業を実施しております。  
詳しくは次の通りですが、このワクチン接種は任意接種であり、医師との相談によって判断し行われるものではなく、必ず接種する必要はありません。

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎ 0570-7448

●対象者 7ヶ浜町に住所を有する70歳以上の方  
●助成額 3000円

※接種費用が3000円を超えた場合は、差額を医療機関にお支払い下さい。

●接種場所 塩釜地区指定医療機関

(詳しくは、医療機関にお問い合わせ願います。)

※指定医療機関以外でのワクチン接種は、助成の対象外となります。

●助成の受け方  
①今年度に70歳になる方は70歳の誕生日から助成の対象となります。

②対象者への個人票・予診票の発行はありません。申請書類は各医療機関に備え付けておりますので、下記の物を持参し、医療機関に直接行って下さい。

・印鑑  
・健康保険証

・差額分の現金(詳しくは、接種する医療機関にお問い合わせ願います。)

#### ●注意事項

○助成は生涯1回限りです。  
○70歳以上で生活保護世帯の方は接種費用全額助成します。

(生活保護受給者証と印鑑を医療機関に持参して下さい。)  
○体調が悪い場合は、接種できません。接種前の体調管理にご留意願います。

## お気軽にご参加ください! 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1~3回程度、地域2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションなどで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午  
※要害地区のみ午前9時45分から  
包括支援センターまで ☎ 0570-7447

仮設住宅における介護予防教室 10月の日程		
湊浜仮設住宅	6日、13日、20日、27日(土)	湊浜仮設住宅集会所
諂仮設住宅	4日(木) 午後2時~	松ヶ浜諂集会所
菖)花菖蒲の会	10日、24日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グランド みんなの運動教室	22日(月)	七中第2グランド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	18日(木) 午後2時~	老人センター内 「いいろりの家」

各地区介護予防教室 10月の日程(場所:各地区公民分館等)					
湊)ひまわりの会	3日、17日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	22日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぐく会	4日、18日(木)	松ヶ浜諂集会所	境)浜楽会	2日、16日、 23日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゅらん会	11日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	12日、26日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	1日、15日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	5日、19日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	10日、24日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	5日、19日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	3日、17日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	4日、18日(木)	亦楽公民分館

## 心に病をもつ人の 家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？  
家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっています。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

- と き 平成24年10月31日(木)  
午後1時30分～午後3時30分
- と こ ろ 七ヶ浜町役場庁舎  
3階 第2会議室
- \*お問い合わせは、健康増進課  
指導係まで 保健  
電話番号 7448
- 内 容 勉強会・懇談会



各種医療費助成の手続きはお済みですか？（乳幼児、心身障害者、母子父子家庭）

各種医療費助成を受けるにはあらかじめ「受給者証」の登録（更新）が必要です。まだ登録（更新）申請を済ませていない方は、早急に申請の手続きをお願いします。

- 乳幼児医療費  
・入通院とともに0歳児から小学校就学前まで（6歳の誕生日以後、最初の3月31日まで）の方が対象となります。

## 子育て支援センターだより

### ◆ベビールーム「めんこ・めんこ◆

2ヶ月から6ヶ月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- と き 10月30日(火) 10時～
- と こ ろ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申 込 10月26日(金)まで

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、町消防署までお散歩を予定しています。秋の自然を感じながらお散歩を楽しみましょう。消防自動車大好きっ子は是非参加してね。ベビーカーでの参加もOKです。

- と き 10月26日(金) 午前10時～
- と こ ろ 子育て支援センター
- 持ち物 飲み物、帽子等

### ◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- と き 10月2日(火) 午前10時30分～11時
- と こ ろ 子育て支援センター

子育て支援センターでは皆様の  
子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。



### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開設します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

10月1日(月)・2日(火)・5日(金)・9日(火)・10日(水)・11日(木)・12日(金)・15日(月)・16日(火)・22日(月)・23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)／午後のみ)・31日(水)

11月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)

午前9時から午後4時まで

※10月30日は午後のみ

※12日(金)は、県子ども総合センターより保健師と心理士が随時相談に応じます。

### ◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開設します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 10月2日(火)・16日(火)  
午前10時～11時
- と こ ろ まつぼっくり広場
- 人 数 1日5組(要予約)



### ◆秋のイベント『焼き芋 and 芋煮会』◆

秋空のもと、みんなでおしゃべりしながら芋煮会を楽しみましょう。

- と き 10月11日(木) 10時集合
- と こ ろ 七ヶ浜町中央公民館 キャンプ場
- 持ち物 芋煮用の器・箸・主食・飲み物・おしぶり・敷物・お盆など
- 申 込 10月5日(金)まで



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

### ●心身障害者医療費

・身体障害者手帳1級、2級及び3級（内部障害）を所持する方、療育手帳1級に該当する方、特別児童扶養手当Aを所持する方等に医療費の自己負担額を助成します。

### ●母子・父子家庭医療費

・母子・父子家庭の児童（18歳の年度末まで）及びその児童を扶養する母父が対象医療費の自己負担額から1レセプトごとに1,000円（入院の場合2,000円）を控除した額を助成します。

### ●所得制限について

・各種医療費助成には所得制限があり、保護者等の所得が一定額以上の場合は、助成を受けられませんのでご留意ください。

また、平成24年1月1日に町外に住所を有していた方は、それぞれの市区町村から平成24年度の所得証明書（医療費助成用）を取ってきていただることになります。

\*お問い合わせは、地域福祉課　社会福祉係まで

☎ 357-7449

### 児童手当の支給について

児童手当は中学校卒業までのお子さんを養育している方に支給されますので、出生や転入等で受給資格が生じた場合は、児童手当認定請求書等を提出して下さい。支給日は年3回、6月・10月・2月の11日（11日が土日祝日の場合はその前日）にそれぞれの前月分まで支給されます。（10月は6月～9月までの4ヶ月分を支給します。）

すでに児童手当を受給している方は、現況届の提出がないと10月支給分以降の支払いが差し止めになりますのでご注意ください。

●支給日　平成24年10月11日（木）

\*お問い合わせは、地域福祉課　社会福祉係まで

☎ 357-7448

●障害者虐待防止法が施行されます

障害者に対する虐待の禁止、障害者虐待の予防及び早期発見などを定め、障害者の権利利益の擁護に資することを目的に、障害者虐待防止法が平成24年10月に施行されます。

### ●対象となる障害者

身体・知的・精神手帳所持者のほか、心身の機能に障害がある人で、障害や社会的障壁により、日常生活や社会生活が困難で支援が必要な人と会話が困難で支援が必要な人としています（18歳未満の人や発達障害の人も対象になります）。

### ●障害者虐待への対応

障害者虐待を発見した人による通報や障害者本人からの届出は、まずは市町村が対応し、その後、関係機関で対応していきます。

湊浜・松ヶ浜・菖蒲田浜・汐見台1～5丁目のみなさまへ  
ごみ収集日のお知らせ

10月29日（月）・1月14日（月）は、「もやせるゴミ」の収集を行います。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 357-7454

○虐待をしているという「自覚」はありません。

○障害者本人の「自覚」はありません。

○障害者虐待？と「思われる場合であっても」市町村に通報を行わなければなりません。

\*お問い合わせは、地域福祉課　障害福祉係まで

☎ 357-7449

●「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」個別相談会のお知らせ

「地震や津波で家も車も失ったのに、ローンが残つて支払が難しい事業を再開したいが、地震で壊れた設備の借り入れが残っている」などのお悩みをお持ちの個人の方、個人事業主の方を対象とした個別相談会を開催します。

●日時　平成24年10月9日（火）

午前10時～午後3時

●場所　水道2階会議室

●申し込み　事前に電話予約をお願いします。

\*お問い合わせは、産業課　水産商工係まで

☎ 357-7443

役場代表番号	☎ 357-2111
議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-7439
震災復興推進室	☎ 357-7440
教育総務課	☎ 357-7441
建設課(管理係)	☎ 357-7442
（建設係）	☎ 357-7443
産業課(水産商工係)	☎ 357-7443

産業課(農政係)	☎ 357-7444
町民課(戸籍住民係)	☎ 357-7445
国保年金係	357-7446
地図活支援センター	☎ 357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎ 357-7448
(保健指導係)	☎ 357-7449
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課(固定資産税係)	☎ 357-7451
(住民税係)	☎ 357-7452
町税等徵収特別対策室	☎ 357-7453

環境生活課	☎ 357-7454
子育て支援センター	☎ 357-7455
水道事業所(上水道係)	☎ 357-7456
(下水道係)	☎ 357-7457
(施設係)	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
図書センター	☎ 357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 357-7890

アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
町民プール	☎ 357-5031
給食センター	☎ 357-2607
遠山保育所	☎ 閉所中
汐見保育所	☎ 362-7731
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

※図書センターへのお問い合わせは、生涯学習センターまで





秋季特別展

●時間 午後1時30分～午後3時  
●場所 3階講堂

**法令違反です！** 払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。自賠責保険・共済なしでの運行は

坂総合病院友の会第34回健康まつりを開催します

●「みちのく鬼めぐり」  
内容 東北地方の人々の生活との  
かかわりの中から生まれ出された、多

かがれりの口から生る曰されたり  
様な姿の鬼を紹介します。

●期間 10月6日(土)～12月2日(日)  
●開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 10月8日を除く

●観覧料 一般500(400)円、シルバーバー400(320)円、高校生2

(80)円

※ジルバーは昭和25年1月3日以前生まれの方

●展示解説 会期中の毎週日曜日  
午前11時から

## 信仰関係文化財と地域に関わる講演会

●講師 芳澤勝弘（花園大学国際禅学研究所教授）

「高僧の墨跡—雲居と白隱—」(仮)  
田時  
10月20日(土)

● 時間 午後1時30分～午後3時

※受講無料・事前申し込み不要

● 内容 今泉隆雄館長が「古代国家と  
假長二三一アーチー講話

●期日 10月は10月6日(土)・27日  
(土)(来年1月まで原則毎月第2・  
第4土曜日に開講(全15回))

防災講演会を開催します

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で防火・防災意識の高揚を図るため、下記により防災講演会を開催いたします。

■日 時	平成24年11月9日(金) 午後1時30分から 午後3時00分まで
■場 所	七ヶ浜町花渕浜字大山1-1 七ヶ浜国際村ホール
■講 師	七ヶ浜町花渕浜地区自主防災会 副会長 鈴木 享 氏
■演 題	「想定以上の津波に対応できた 花渕浜地区自主防災会の活動」
■入場料	無 料



詳細については、下記にお問合せ下さい。

鹽釜地区消防事務組合消防本部 予防課指導係  
☎361-1616

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保障法)、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。ご注意下さい!

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳しい内容は<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

\*お問い合わせは、宮城城運輸支局  
監査部門まで

\*お問い合わせ

、合わせは  
古病院友の

A black and white line drawing of a female doctor in a white coat and stethoscope around her neck, leaning over a patient who is lying on an examination table. The doctor is holding a long, thin medical instrument, likely a rectal thermometer or probe, against the patient's abdomen. The patient is looking up at the doctor.

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日 午前10時~午後3時 ●ところ 地域福祉課窓口  
※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。\*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

お引越し等により住所が変更となる場合は、転居届を提出していただきますと1年間、郵便物を旧住所から新住所に転送いたします。

また、一度、転居届を提出された方で転送機関の延長を希望される方は、改めて転居届を提出していただくことになりますので、お近くの郵

## 郵便物の転送サービスについて

TS WA VE(多賀城・七ヶ浜支  
ちづくり推進協議会)  
〒985-0872  
多賀城市伝上山3丁目1-12  
多賀城・七ヶ浜商工会  
多賀城事務所内  
☎ 363-7830

応募方法 10月3日（水）までに  
住所・氏名を記載の上、検定問題を  
書いて郵送またはFAXにて下記  
までお送り下さい。採用された方には  
粗品を贈呈いたします。  
**（例）**七ヶ浜町で特別名勝松島の指定  
を受けている地区について、誤つていい  
るのは次の内どれでしょうか？  
①菖蒲田浜 ②吉田浜 ③東宮浜

多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史 文化、観光などについて3択問題を作り下さい。

ご当地検定！  
第4回多賀城・七ヶ浜「わがる  
すかあ？」検定のお知らせ

便事業株式会社各支店又は郵便局の窓口にて手続きをお願いいたします。

\*お問い合わせは、郵便事業株式会社  
塩釜支店 **3164-3671**

## 緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練（函上訓練）の

平成25年3月11日に発生した東日本大震災での活動等を踏まえ、北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、福島県、新潟県、宮城県の各消防機関及び防災関係機関が相互に連携して災害即応体制の向上を目的とした緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練(図上訓練)を開催しますので、皆様の参観をお待ちしております。

平成24年10月23日(火)  
午前9時から午後4時まで  
ところ

宮城郡利府町菅谷字館 4-1  
宮城県総合運動公園  
グランディ・21  
セキスイハイムスーザー<sup>アリーナ</sup>  
(宮城県総合体育館)  
その他

自家用車で来場される場合は、係員の誘導に従い駐車場をご利用ください。

361-1612

## 七ヶ浜町職員(身体障害者対象)募集

試験区分	身体障害者を対象とした職員
職種	行政
募集人員	1名
職務内容	一般行政事務に従事します。
受験資格	<p>次のすべての要件に該当する方</p> <p>1. 身体障害者手帳の交付を受けている方</p> <p>2. 介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である方</p> <p>3. 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方</p> <p>4. 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる方</p>
申込締切	10月26日（金）午後5時まで
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布しています。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(障害者対象)」と朱書きし、宛先を明記の上120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

\*詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

## 七ヶ浜町職員(初級行政)募集

試験区分	初 級
職 種	行政
募集人員	1名
職務内容	一般行政事務に従事します。
受験資格	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業又は卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者
申込締切	10月26日（金）午後5時まで
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布しています。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(初級)」と朱書し、宛先を明記の上120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

\*詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

平成24年11月30日を持ちまして、花渕浜字大日堂火力発電所廃灰場の災害廃棄物一次仮置き場への搬入は終了となります。12月以降は、従来通り産業廃棄物として処理を行ってください。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7454



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
10/3	1歳児 健康相談	母子健康 センター	9:45～ 10:00	H23.9.1～10.31 出生児 母子手帳をお持ちください。
4	3～4か月児 健康診査	〃	12:15～ 12:30	H24.5.24～7.4 出生児
	BCG接種		12:45～ 13:00	
17	3歳児 健康診査	〃	12:15～ 12:30	H21.4.1～4.30 出生児
18	1歳6か月児 健康診査	〃	12:15～ 12:30	H23.3.1～3.31 出生児
11/14	2歳6か月児 健康相談	〃	10:00～ 11:00	H22.5.1～6.30 出生児 母子健康手帳をお持ちください。

●とき	平成24年11月17日(土)	●会費	3000円	●ところ	午後6時から グランドパレス塩釜
●その他 問い合わせは、利府高校同窓会事務局まで	※お問い合わせは、利府高校同窓会事務局まで	●とき	平成24年11月17日(土)	●会費	3000円

## 「利府高校同窓生の集い」開催のご案内

今年も同窓生の集いを11月に開催しますので、友人知人への声がけをお願いします。一人でも多くのご参加をお願いします。

●とき	平成24年11月2日(金)	●会費	無料	●ところ	中央公民館大会議室
●とき	午後1時30分から	●会費	無料	●ところ	中央公民館大会議室

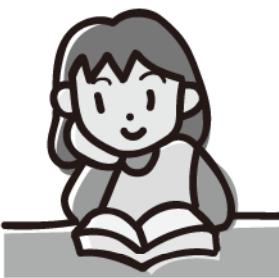
\*お問い合わせは、金子まで

☎ 30005

\*お問い合わせは、金子まで

☎ 30005

## 朗読サークル “きずな”



### 飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 10月11日(木)、25日(木)  
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円  
生後90日以上の犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505



### 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

とき：10月28日(日)

8時～10時

ところ：七の市商店街

(七ヶ浜町生涯学習センター入口)



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで  
多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 ☎ 022-365-7830

### 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

10/7 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633
8 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712
14 すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎ 767-6480
21 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎ 364-6478
28 こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎ 362-5213
11/3 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎ 353-4092
11/4 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-1ヨークタウン利府野中内	☎ 767-5679

### 9月1日現在の人口 (前月比)

※外国人含む

世帯数	6,437 (13)	転入	28
男	9,925 (-7)	転出	70
女	10,113 (13)	出生	6
計	20,038 ( 6)	死亡	18

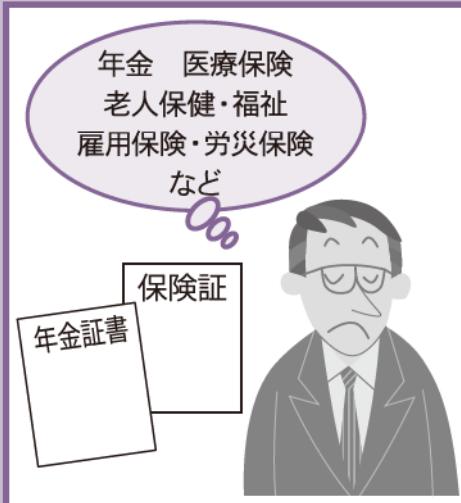
町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

## 行政への困りごとはありませんか？

役所(国・県・市町村)や特殊法人(NTT、郵便局等)などの仕事について納得できない、なかなかやってくれない、どうすればよいのかわからない、こうしてほしい、などの苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。



相談委員



### 相談日程

10月16日(火)	10時から15時まで	役場水道庁舎2階会議室
10月18日(木)	10時から12時まで 13時から15時まで	東宮浜公民分館 要害公民分館
10月19日(金)	10時から12時まで 13時から15時まで	第1スポーツ広場仮設集会場 七ヶ浜中学校第2グラウンド仮設集会場
10月21日(日)	10時から	あさひ園

お問い合わせは、総務省 東北管区行政評価局 行政苦情110番まで ☎0570-090110

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(電話:022-357-7439 震災復興推進室)